

# 茅ヶ崎市福社会館



〒253-0055  
茅ヶ崎市中海岸2-2-42

☎ 0467-85-3347  
FAX 0467-85-3348

管理運営 茅ヶ崎市社会福祉事業団

## ◎ 福社会館利用の手引き

### 基本方針

福社会館の設置目的である「市民の福祉の増進及び福祉活動の育成増進を図る」ため、地域に開かれ愛される施設づくりに努めるとともに、平等利用の確保や差別的取扱いがないよう、利用者の方々の信頼と安心を大切にしながら、心のこもったサービスを提供します。

**開館時間** 午前9時（7月から9月までは午前8時30分）から午後9時まで。  
ただし、夜間利用のない場合は午後5時まで

**休館日** 月曜日。ただし、国民の祝日が月曜日にあたる時は、その翌日。  
年末年始（12月28日から1月4日まで）

**利用申込** 会館をご利用になる時は使用日の5日前までに使用許可申請書に必要事項を記入の上、利用料を添え、事務所窓口へ提出してください。  
受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。  
なお、福祉関係諸団体等については利用料の減免措置がありますので、詳細は事務所窓口にお問い合わせください。

### 空室状況の確認

空室状況は電話・事務所窓口のほか、福社会館玄関に掲示してある「利用予定表」で確認することができます。

### 利用料金

(単位:円)

使用区分	午前	午後	夜間	昼間	昼夜	全日
大広間(全室)	1,230	1,850	2,460	3,080	4,320	5,550
大広間(7~9月)	1,540	1,850	2,460	3,390	4,320	5,860
集会室	720	1,020	1,230	1,740	2,260	2,980
集会室(7~9月)	820	1,020	1,230	1,850	2,260	3,080
ホール	3,600	4,620	5,140	8,220	9,770	13,370
ホール(7~9月)	4,110	4,620	5,140	8,740	9,770	13,880
放送設備	1,020 (1回)					

※大広間は3室に区分ができ、2/3室の使用も可能です。

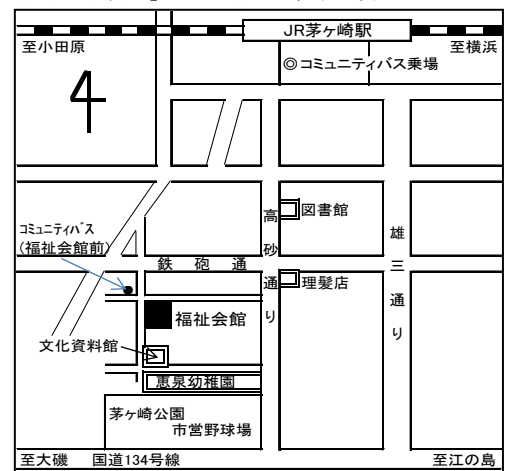
※市内に住所または事務所を有しない個人並びに団体が使用する場合は、利用料金が5割増となります。

### 利用上のお願い

- 販売行為はできません。
- 使用終了後は、室内を清掃し原状回復してください。
- 館内で飲食を希望される場合は事務所にご連絡ください。
- 館内での盗難や事故については責任を負いかねますのでご注意ください。
- 駐車スペースには限りがありますので公共交通機関等をご利用ください。

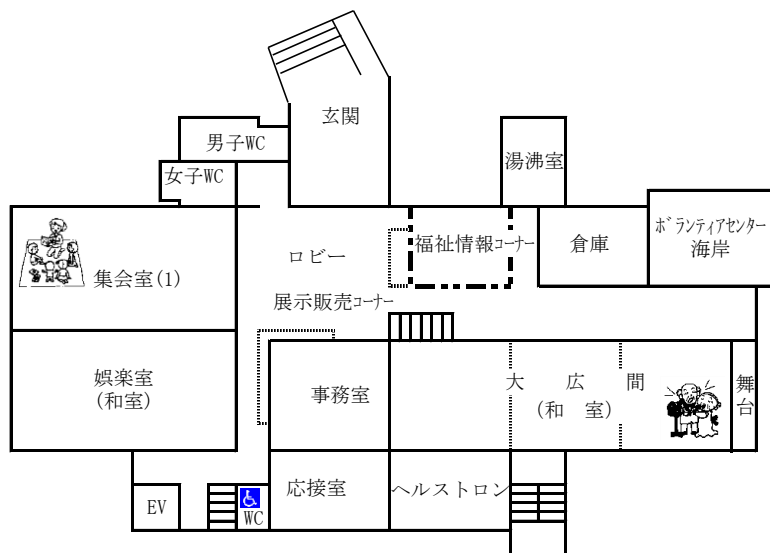
### 交通案内

- ・JR茅ヶ崎駅南口より徒歩12分
- ・コミュニティバス利用の場合  
駅南口「南湖中海岸市立病院循環線」乗車  
「福社会館前」にて下車 徒歩0分



## ◎ 施設の概要

### 1階



大広間 (80㎡・約80名収容) ・カラオケ設備あり  
老人クラブ等の親睦を深めるとともに研修・教養の向上と老人慰安の場として利用できます。

娯楽室 (60㎡) 囲碁20台・将棋10台  
囲碁・将棋を通じて高齢者相互の親睦を図る場として利用されています。(会館への登録が必要)

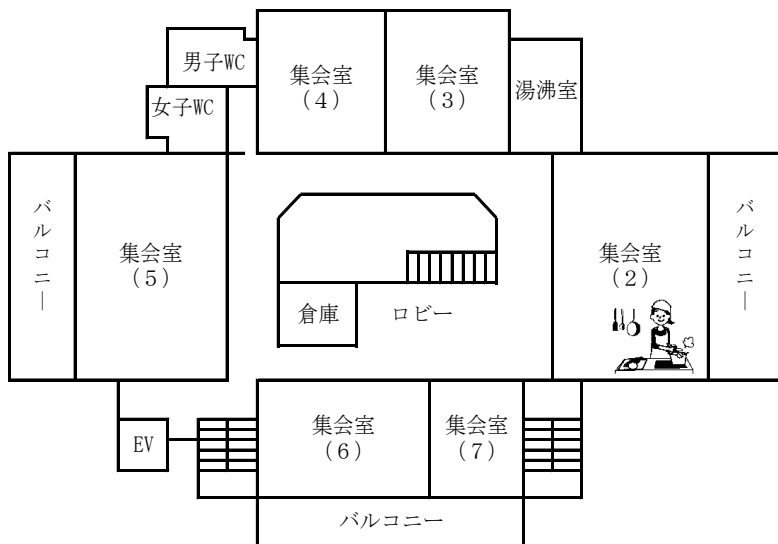
集会所(1) (75㎡・60名収容)  
各種団体の会議研修及び市民の福祉活動やサークル活動にと幅広く利用できます。

ヘルストロン (会館への登録が必要)  
ヘルストロン4台・マッサージ機1台を備え、健康保持と高齢者相互の親睦を深める場として利用できます。

福祉情報コーナー  
会館の福祉利用団体や市内各種福祉団体の様々な活動情報等を提供しています。

\*障害者地域作業所の作品の展示販売をしています。(1階ロビー)

### 2階



集会所(2) (75㎡・36名収容) ガス調理器台付料理教室、生活指導及び各種団体の会議研修等の場として利用できます。

集会所(3) (42㎡・24名収容)

集会所(4) (42㎡・24名収容)

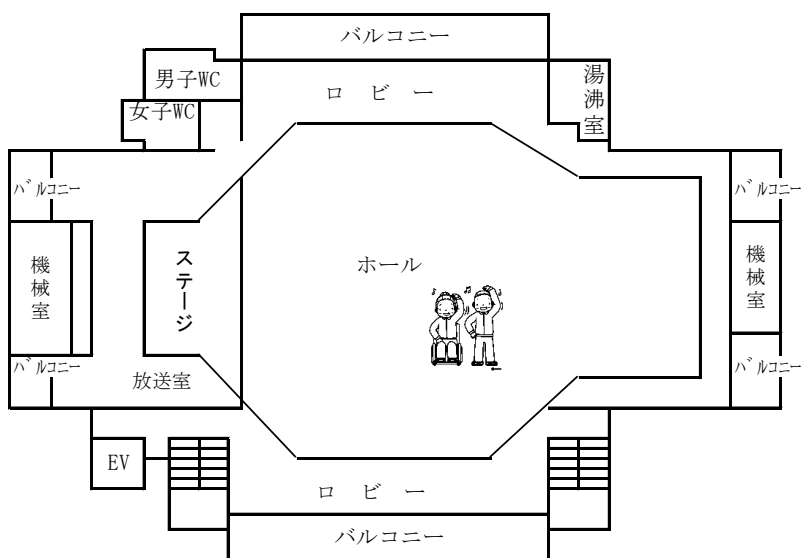
集会所(5) (74㎡・44名収容)

集会所(6) (42㎡・24名収容)

集会所(7) (25㎡・18名収容)

各種団体の人数にあわせ、会議研修及び福祉活動やサークル活動の場として利用できます。

### 3階



ホール (238㎡・250名収容) ステージ (35㎡)  
ステージ上にピアノあり

\*テーブル・椅子を使用して150名使用できます。

各種団体の講演会、講習会及び福祉活動やサークル活動の発表の場として利用できます。